

株主の皆さまへ

第146回定時株主総会を6月29日(木)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、2016年度の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2017年6月

取締役 執行役社長 柵 山 正 樹

変革に挑戦し続け、次の地平を拓く。

Changes for the Better

目次

▶第146回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
議案 取締役12名選任の件	3
インターネットによる議決権行使のご案内	12
第146回定時株主総会招集ご通知添付書類	
▮事業報告	
I. 三菱電機グループに関する事項	
1. 事業の経過及び成果	13
2. 設備投資の状況	19
3. 研究開発	20
4. トピックス	22
5. 対処すべき課題	23
6. 財産及び損益の状況の推移	25
7. 主要な事業所	27
8. 従業員の状況	28
9. 資金調達の状況	28

10. 主要な借入先28
11. 重要な子会社の状況29
Ⅱ. 当社に関する事項
1. 株式に関する事項30
2. 役員に関する事項31
3. 会計監査人に関する事項35
4. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要…36
5. 会社の支配に関する基本方針36
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針36
■ 連結計算書類 ········37
■ 計算書類39
■ 監査報告書 ·······41
株主メモ45
株主総会会場のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社 取締役 執行役社長 柵川 下樹

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し 上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって、 2017年6月28日(水)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使の方法

同封の「議決権行使書」用紙に 替否をご表示の上、折り返しご送付 ください。



インターネットによる議決権行使の方法

当社指定の**議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)** にアクセスの上、替否をご入力ください。

▶ 詳細は、P12「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬具

記

- **時 2017年6月29日(木)午前10時**(受付開始:午前9時)
- 所 パレスホテル東京2階 「葵 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
- 3. 会議の目的事項

報告事項 第146期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人 及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

議 案 取締役12名選任の件 決議事項

UJ F

- 1. 当日ご出席の際は、同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出ください。
- 2. 事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブ サイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご诵知には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 ② 連結資本勘定計算書 ③ 連結注記表 ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 個別注記表 なお、監査委員会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させて いただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役12名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号				氏	名		現在の当社における 地位及び担当	 取締役会出席状況
1	再任	やま <u> </u>	にし 西		************************************		取締役会長	100%(7 🛛 / 7 🔘)
2	再任	きく 柵	やま 山	i t	樹		取締役、代表執行役、執行役社長	100%(7 🛛 / 7 🔘)
3	再任	ま と	松	ひろ 裕	規		取締役、監査委員長	100%(7 🛛 / 7 🔘)
4	再任	大	傑	のぶ 信	ゅき 幸		取締役、指名委員、報酬委員長、 専務執行役、監査・総務・人事・ 法務・コンプライアンス担当	100%(7 0/7 0)
5	再任	松	やま	あき	_{ひろ} 宏		取締役、報酬委員、 専務執行役、経理・財務担当	100%(7 🛛 / 7 📵)
6	再任	いち	毛	* č	竹		取締役、監査委員	100%(5 🛛 / 5 🔘)
7	再任	大	橋		ゆたか		取締役、代表執行役、執行役副社長、 経営企画・関係会社・輸出管理担当	100%(5 🛛 / 5 🔘)
8	再任	数	なか 中	<u>ж</u>	ك ك +	社外取締役候補者独立役員	取締役、指名委員、報酬委員	100%(7 🛛 / 7 📵)
9	再任	大	ばやし		かろし 宏	社外取締役候補者独立役員	取締役、指名委員長、監査委員	100%(7 🛛 / 7 📵)
10	再任	波	なべ 漫	かず 和	のり 紀	社外取締役候補者独立役員	取締役、監査委員、報酬委員	100%(7 🛛 / 7 📵)
11	再任	^{なが} 永	易	かっ	のり 典	社外取締役候補者独立役員	取締役、指名委員、監査委員	100%(5 🗆 / 5 🗅)
12	再任	ر آر	いで出	びろ	亨	社外取締役候補者独立役員	取締役、指名委員、報酬委員	100%(5 🛛 / 5 🔘)

⁽注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。 なお、市毛正行、大橋 豊、永易克典及び小出寛子の4氏の出席状況については、2016年6月29日の就任以降に開催された取締役会を対象 としております。

取締役候補者

1 山西 健一郎 (1951年2月25日生)

再 任

■略歴、地位、担当

1975年 4 月 当社入社

2006年 4 月 当社常務執行役、生産システム担当

2008年 4 月 当社上席常務執行役、半導体・デバイス事業担当

2010年 4 月 当社代表執行役、執行役社長

2010年6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長

2014年 4 月 当社取締役会長(現在に至る)

■重要な兼職の状況 株式会社豊田自動織機社外取締役

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 87,600株

取締役候補者とした理由等

執行役社長として、当社経営を牽引し、また取締役会の議長として当社経営の監督を行ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する 監督を行う取締役として適任と判断しております。

2. 柵山 正樹 (1952年3月17日生)

再 任

■略歴、地位、担当

1977年 4 月 当社入社

2008年 4 月 当社常務執行役、電力・産業システム事業担当

2010年 4 月 当社専務執行役、経営企画・関係会社担当

2010年6月 当社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当

2012年 4 月 当社取締役、指名委員、代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当

2012年6月 当社代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当

2014年 4 月 当社代表執行役、執行役社長

2014年 6 月 当社取締役、代表執行役、執行役社長(現在に至る)

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 64.600株

取締役候補者とした理由等

執行役社長として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を統括していることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と 判断しております。



3. 吉松 裕規 (1953年12月4日生)

■略歴、地位、担当

1976年 4 月 当社入社

2009年 4 月 当社常務執行役、経理・財務担当

2009年6月 当社取締役、報酬委員、常務執行役、経理・財務担当

2013年 4 月 当社取締役、報酬委員 2013年 6 月 当社取締役、監査委員

2014年6月 当社取締役、監査委員長(現在に至る)

■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 32.900株



取締役候補者とした理由等

経理・財務の担当執行役として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断して おります。

4. 大隈 信幸 (1958年7月31日生)

再任

■略歴、地位、担当

1982年 4 月 当社入社

2012年 4 月 当社常務執行役、人事担当

2012年6月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、人事担当

2013年 4 月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、常務執行役、総務・人事担当

2016年 4 月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長、専務執行役、監査・総務・人事・法務・

コンプライアンス担当

2016年 6 月 当社取締役、指名委員、報酬委員長、専務執行役、監査・総務・人事・法務・ コンプライアンス担当(現在に至る)

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 27,300株

取締役候補者とした理由等

総務・人事の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。



5. 松山 彰宏 (1957年6月1日生)

■略歴、地位、担当

1981年 4 月 当社入社

2010年 4 月 当社関係会社部長

2013年 4 月 当社常務執行役、経理·財務担当

2013年6月 当社取締役、報酬委員、常務執行役、経理・財務担当

2016年4月 当社取締役、報酬委員、専務執行役、経理・財務担当(現在に至る)

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 27.000株

取締役候補者とした理由等

経理・財務の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

6. 市毛 正行 (1953年2月22日生)

■略歴、地位、担当

1975年 4 月 当社入社

2012年 4 月 当社常務執行役、産業政策渉外・総務・広報担当

2012年10月 当社常務執行役、監査・産業政策渉外・総務・広報担当

2013年 4 月 当社常務執行役、監査・産業政策渉外・広報担当

2014年 4 月 当社専務執行役、監査·産業政策渉外·広報担当

2016年 4 月 当社顧問

2016年6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 35.900株

取締役候補者とした理由等

監査・総務等の担当執行役として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。





7. 大橋 豊 (1955年10月23日生)

再任

■略歴、地位、担当

1980年 4 月 当社入社

2012年 4 月 当社常務執行役、自動車機器事業担当

2014年 4 月 当社代表執行役、専務執行役、自動車機器事業担当

2016年4月 当社代表執行役、執行役副社長、経営企画・関係会社担当

2016年6月 当社取締役、代表執行役、執行役副社長、経営企画・関係会社担当

2017年 4 月 当社取締役、代表執行役、執行役副社長、経営企画・関係会社・輸出管理担当

(現在に至る)

■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 39,600株

取締役候補者とした理由等

経営企画の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

8. 薮中 三十二 (1948年1月23日生)

■略歴、地位、担当

1969年 4 月 外務省入省

2008年 1 月 外務省事務次官

2010年8月 外務省退官

2010年10月 株式会社野村総合研究所顧問(現在に至る)

2012年6月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)

■重要な兼職の状況 株式会社野村総合研究所顧問、立命館大学特別招聘教授、

川崎汽船株式会社社外取締役、大阪大学特任教授、

株式会社小松製作所社外取締役、高砂熱学工業株式会社社外取締役

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 6,000株

■ 在仟年数 5年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由等

国際情勢の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を 行っていただけるものと判断しております。

社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令又は定款違反等

同氏が川崎汽船株式会社の社外取締役在任中に、同社は、自動車等の貨物の運送に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、2014年3月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、2014年9月に米国司法省との間で罰金を支払うことを内容とする司法取引に合意し、また2015年12月に中国国家発展改革委員会から制裁金の支払を命じられました。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。事後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止の指示などを行っております。





社外取締役候補者

独立役員



ひろし 9. 大林 宏 (1947年6月17日生)

社外取締役候補者

独立役員

■略歴、地位、担当

1972年 4 月 検事仟官

2006年6月 法務省事務次官

2008年7月 東京高等検察庁検事長

2010年 6 月 検事総長

2010年12月 検事総長退官

2011年3月 弁護十登録(現在に至る)

2013年6月 当社取締役、指名委員、監査委員

2016年6月 当社取締役、指名委員長、監査委員(現在に至る)

■重要な兼職の状況 弁護士、大和証券株式会社社外監査役、新日鐵住金株式会社社外監査役、 日本たばこ産業株式会社社外監査役

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 7.000株

■ 在任年数 4年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由等

検事・弁護士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行って いただけるものと判断しております。

10. 渡邊 和紀 (1950年10月9日生)

■略歴、地位、担当

1975年 4 月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所

1978年9月 公認会計士登録(現在に至る)

1980年 3 月 税理士登録(現在に至る)

2002年 5 月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)理事

2008年8月 新日本有限責任監査法人常務理事

2010年 3 月 新日本有限責任監査法人退任、渡邉和紀公認会計士・税理士事務所 所長(現在に至る)

2015年6月 当社取締役、監査委員、報酬委員(現在に至る)

■重要な兼職の状況 公認会計士、税理士、株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 2,600株

■ 在仟年数 2年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由等

公認会計士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行って いただけるものと判断しております。





11. 永易 克典 (1947年4月6日生)

■略歴、地位、担当

1970年 5 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行

2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役

2010年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長

2012年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長

2013年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役

2016年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役(現在に至る)

2016年6月 当社取締役、指名委員、監査委員(現在に至る)

■ **重要な兼職の状況** 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役、新日鐵住金株式会社社外監査役、

株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役、

三菱自動車工業株式会社社外監査役、

キリンホールディングス株式会社社外取締役

■取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 300株

■ 在任年数 1年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由等

銀行の経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

社外取締役候補者が役員を兼務する他社での法令又は定款違反等

同氏が三菱自動車工業株式会社の社外監査役在任中に、同社では、2016年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為があったことが判明し、同年9月には、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のための試験においても、不正行為があったとの指摘を国土交通省から受けました。また、2017年1月に燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、消費者庁から措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前には、当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会及び監査役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起を行ってまいりました。事後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止の指示などを行っております。



社外取締役候補者

独立役員

12. 小出 寛子 (1957年8月10日生)

社外取締役候補者

独立役員

■略歴、地位、担当

1993年5月 日本リーバ株式会社(現 ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社

2001年 4 月 日本リーバ株式会社取締役

2006年 4 月 マスターフーズ リミテッド社(現 マース ジャパン リミテッド社)入社

2008年 4 月 マース ジャパン リミテッド社チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)

2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社取締役社長

2013年 4 月 ニューウェル・ラバーメイド社(米国)(現 ニューウェル・ブランズ社(米国))

グローバル・マーケティング上級副社長(現在に至る)

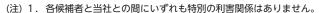
2016年6月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)

■ **重要な兼職の状況** ニューウェル・ブランズ社(米国)グローバル・マーケティング上級副社長、 キリン株式会社社外取締役

- ■取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 600株
- 在任年数 1年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由等

国際的な企業の経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外 取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。



- 2. 藪中三十二、大林 宏、渡邉和紀、永易克典及び小出寛子の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 3. 薮中三十二、大林 宏、渡邉和紀、永易克典及び小出寛子の5氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員 として同取引所へ届け出ております。
 - なお、薮中三十二、大林 宏、渡邉和紀、永易克典及び小出寛子の5氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドライン(P.11ご参照)の要件を満たしております。
- 4. 当社は、山西健一郎、吉松裕規、市毛正行、薮中三十二、大林 宏、渡邉和紀、永易克典及び小出寛子の8氏との間で、会社法第423条 第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。



ご参考 社外取締役の独立性ガイドライン

実業界の経営者経験者、法律家、学識経験者等の中から、当社経営の監督者としてふさわしい者で、かつ以下のいずれにも該当しない者を社外取締役候補者に指名する。なお、以下①、②、④、⑤については、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において該当した場合を含む。

- ①当社との取引額が、当社又は相手先会社の連結売上高の2%を超える会社に業務執行取締役若しくは 執行役又は支配人その他使用人(以下、業務執行者)として在籍している場合
- ②当社の借入額が、連結総資産の2%を超える会社に業務執行者として在籍している場合
- ③当社の会計監査人の関係者として在籍している場合
- ④専門家・コンサルタントとして、当社から1.000万円を超える報酬を受けている場合
- ⑤当社からの寄付が、1,000万円を超えかつ団体の総収入の2%を超える組織に業務執行役員(理事等)として在籍している場合
- ⑥当社の大株主(10%以上の議決権保有)又はその業務執行者として在籍している場合
- ⑦その他重大な利益相反を生じさせる事項がある者又は会社等の関係者である場合

以上

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますよう お願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法について

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (http://www.evote.jp/)に ア ク セ ス の 上、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- 株主さま以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")
 や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び 「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットによる議決権行使は、2017年6月 28日(水)の午後5時30分までにお願いいたします。 (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)



携帯電話又はスマートフォンによる議決権行使は、 バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」 を読み取り、議決権行使サイトに接続することも 可能です。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使 された場合は、インターネットによる議決権行使の 内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使 サイト

http://www.evote.jp/

パソコン、スマートフォン向け



パソコン又はスマート フォンによる議決権 行使は、インターネット 接続にファイアー ウォール等を使用 されている場合、 アンチウイルスソフト

を設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、 株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用 できない場合もございます。

携帯電話向け

■お問合せ

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティー確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

* [iモード] は(株)NTTドコモ、[EZweb] はKDDI(株)、[Yahoo!] は 米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへ お問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

証券代行部(ヘルプデスク)

電話

話 0120-173-027(フリーダイヤル)

受付時間 9:00から21:00まで

事業報告(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

I. 三菱電機グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果

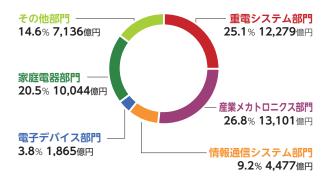
当連結会計年度における経営環境は、米国では堅調な 景気拡大、日本や欧州では緩やかな回復基調で推移し、 中国の減速感は足元でやや緩和しました。また、為替に ついては前年度に比べ円高で推移しましたが、11月の 米国の大統領選挙以降は円安が進行しました。

かかる中、三菱電機グループは、これまでの事業 競争力強化・経営体質強化に加え、自らの強みに 根ざした成長戦略の推進に、従来以上に軸足を置いて 取り組んでまいりました。

この結果、三菱電機グループの2016年度の連結 業績は、売上高4兆2,386億円(前年度比96%)、 営業利益2,701億円(前年度比90%)、税金等調整前 当期純利益2,962億円(前年度比93%)、当社株主に 帰属する当期純利益2,104億円(前年度比92%)と なりました。

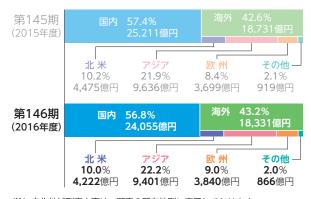
	第145期(2015年度)	第146期(2016年度)
売上高	4兆3,943億円 ▶	4 兆 2,386 億円 (前年度比 96%)
営業利益	3,011億円 ▶	2,701 億円 (前年度比 90%)
税金等調整前 当期純利益	3,184億円 ▶	2,962 億円 (前年度比 93%)
当社株主に 帰属する 当期純利益	2,284億円 ▶	2,104 億円 (前年度比 92%)

■部門別売上高



(注) 部門別売上高には、部門間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。 後記の「部門別の概況」も同様であります。

■向先地域別売上高



(注) 向先地域別売上高は、顧客の所在地別に表示しております。

部門別の概況

売上高構成比 **25.1**%

重電システム部門

主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス 絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、大型映像表示装置、車両用電機品、エレベーター、 エスカレーター、ビルセキュリティーシステム、ビル管理システム、粒子線治療装置、その他

社会インフラ事業は、国内の交通事業や公共事業の増加などにより、 受注は前年度を上回りましたが、売上は国内外の電力事業の減少に加え、 円高の影響もあり、前年度を下回りました。

ビルシステム事業は、国内のリニューアル事業及び海外の昇降機新設 事業等が堅調に推移しましたが、円高の影響などにより、受注・売上とも 前年度を下回りました。

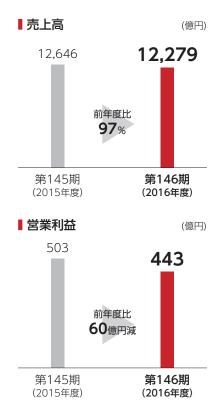
この結果、部門全体では、売上は前年度比97%となりました。 営業利益は、売上減少などにより、前年度比60億円の減少となりました。



東日本旅客鉄道株式会社 E235系(山手線)向け フルSiC適用VVVFインバーター装置







産業メカトロニクス部門

売上高構成比 **26.8**%

主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

プログラマブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイスト、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電 遮断器、配電用変圧器、電力量計、無停電電源装置、産業用送風機、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用 ロボット、クラッチ、自動車用電装品、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他

FAシステム事業は、中国でのスマートフォン関連及び電気自動車関連 の設備投資に加え、韓国等での有機EL関連の設備投資の増加などにより、 受注は前年度を上回りましたが、円高の影響などにより、売上は前年度 並みとなりました。

自動車機器事業は、欧州等の新車販売市場が堅調に推移しましたが、 国内の軽自動車販売市場の低迷に加え、円高の影響もあり、受注・売上 ともに前年度を下回りました。

この結果、部門全体では、売上は前年度比99%となりました。

営業利益は、円高の影響などにより、前年度比190億円の減少となり ました。





(億円)



オーディオナビシステム 「DIATONE SOUND. NAVI NR-MZ200シリーズ」



「MELFA FRシリーズ」



情報通信システム部門

売上高構成比

9.2%

主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

無線通信機器、有線通信機器、ネットワークカメラシステム、衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛しょう体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティーシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他

通信システム事業は、当年度初めの関係会社の譲渡や通信インフラ機器の需要減少などにより、受注・売上とも前年度を下回りました。

情報システム・サービス事業は、システムインテグレーション事業等 の減少により、売上は前年度を下回りました。

電子システム事業は、受注は前年度並みとなりましたが、宇宙システム 事業の大口案件の減少などにより、売上は前年度を下回りました。

この結果、部門全体では、売上は前年度比80%となりました。

営業利益は、売上減少などにより、前年度比22億円の減少となりました。



セキュアな情報共有サービス 「グローバルコミュニケーションIT基盤」



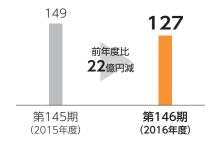
技術試験衛星9号機





■営業利益





電子デバイス部門

売上高構成比

3.8%

主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、その他

電子デバイス事業は、通信用光デバイス等の需要増加により、受注は前年度を上回りましたが、パワー半導体や液晶モジュールの減少に加え、円高の影響もあり、売上は前年度比88%となりました。

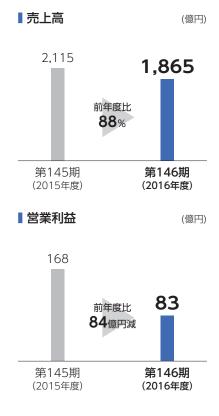
営業利益は、売上減少などにより、前年度比84億円の減少となりました。



第7世代IGBT搭載 IPM G1シリーズ



100Gbps光ファイバー通信用 小型受信モジュール



第146期

(2016年度)

家庭電器部門

売上高構成比 **20.5**%

主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

ルームエアコン、パッケージエアコン、チラー、ショーケース、圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ式給湯暖房システム、換気扇、太陽光発電システム、電気温水器、IHクッキングヒーター、LEDランプ、蛍光ランプ、照明器具、液晶テレビ、冷蔵庫、扇風機、除湿機、空気清浄機、クリーナー、ジャー炊飯器、電子レンジ、その他

家庭電器事業は、円高の影響はありましたが、欧州・中国・北米向け空調機器の増加や、国内向け家庭用・業務用空調機器の増加などにより、売上は前年度比102%となりました。

営業利益は、売上増加などにより、前年度比58億円の増加となりました。

あしたを、暮らしやすく。 SMART QUALITY



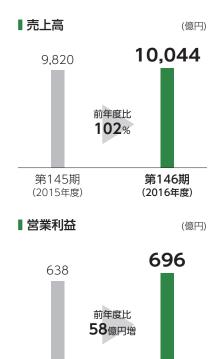
三菱冷蔵庫 「WXシリーズ」



三菱ルームエアコン 「霧ヶ峰 FZシリーズ」



三菱液晶テレビ 「REAL BHRシリーズ」



第145期

(2015年度)

売上高構成比 14.6%

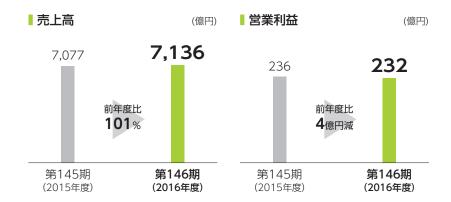
その他部門

主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他

資材調達の関係会社での増加などにより、売上は前年度比101%となりました。

営業利益は、円高の影響など により、前年度比4億円の減少と なりました。



2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、「バランス経営」の実践と持続的成長の追求による業績拡大の方針の下、成長戦略の実現及び収益性向上のため、総額2,211億円(前年度比104%)の投資を行いました。部門ごとの主要な設備投資は以下のとおりであります。

部門	投資額	当連結会計年度中に完成した主要設備等	当連結会計年度継続中の主要設備等
■重電システム部門	410億円	当社 神戸地区 制御盤新工場建設	当社 受配電システム製作所 真空バルブ・真空遮断器新工場建設
■ 産業メカトロニクス部門	766億円	三菱電機自動化機器製造(常熟)有限公司 第二工場建設(中国)	当社 姫路製作所 広畑工場 新棟建設
■情報通信システム部門	298億円	当社 鎌倉製作所 車載ミリ波モジュール生産体制強化	当社 鎌倉製作所 新衛星生産棟建設
■電子デバイス部門	194億円	当社 パワーデバイス製作所 DIPIPM生産体制整備	当社 高周波光デバイス製作所 生産体制整備
■家庭電器部門	375億円	当社 群馬製作所 複合棟建設	当社 静岡製作所 空調開発設計・評価棟建設
■その他部門	168億円	三菱電機ロジスティクス株式会社 九州物流センター第2倉庫建設	三菱電機ロジスティクス株式会社 静岡事業所 新倉庫建設

P41

3. 研究開発

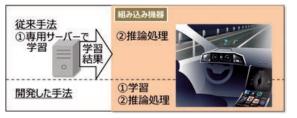
研究開発については、成長戦略を推進する要として、短期・中期的なテーマに加え、持続的成長に向けた未来 志向の開発投資を戦略的に増やし、もう一段高いレベルの成長を支える研究開発に注力することで、豊かな社会の 実現に貢献してまいります。当連結会計年度の代表的な成果は、以下のとおりであります。

「ディープラーニングの高速学習アルゴリズムを開発」

車載機器や産業用ロボットなどの組み込み機器上で実現する識別・予測処理に必要な事前学習時間とメモリー量を 大幅に短縮・削減した「ディープラーニングの高速学習 アルゴリズム」を開発しました。

当社が開発した「コンパクトな人工知能」*にこのアルゴリズムを導入することで、組み込み機器上での学習が可能となり、使用環境に適応した高精度な識別・予測を実現するとともに、サーバーやネットワーク設備が不要となることで、人工知能の導入コストを抑制し、人工知能の活用範囲の拡大に貢献してまいります。

* 独自の演算量削減技術により、組み込み機器への搭載を可能にした人工知能



車載機器への適用を想定した事例

組み込み機器上で高速学習、高精度な識別・予測を実現

「世界最小体積の「HEV用超小型SiCインバーター」を開発

フルSiC*1パワー半導体モジュールと高放熱構造の採用により、世界最小*2の体積5リットルを実現した「HEV*3用超小型SiCインバーター」を開発しました。

近年、自動車市場は燃費規制強化が進み、EV・HEVの需要が拡大している 一方、EV・HEVは電動化のための機器設置空間が必要であり、車内空間を 確保するためにインバーターの小型化が求められています。

本開発により、EV・HEVの車内空間の拡大やインバーター配置の自由度向上に加え、燃費向上にも貢献してまいります。

- *1 SiC: Silicon Carbide (炭素とケイ素の化合物)
- *2 2017年3月9日現在。2モーター方式HEVに対応した2つのインバーターユニットと1つのコンバーターユニット構成のインバーターにおいて(当社調べ)
- *3 HEV: Hybrid Electric Vehicle (ハイブリッド電気自動車)



HEV用超小型SiCインバーター(開発品)

EV・HEVの車内空間の拡大と燃費向上に貢献

「3次元モデルARを用いた保守点検作業支援技術」を開発

点検対象との距離や角度にかかわらず正確な AR*表示を行う3次元モデルARと、騒音下でもAR 表示と連動し、ハンズフリーで点検結果の音声入力 ができる「高騒音下音声対話技術」を基にした 「3次元モデルARを用いた保守点検作業支援技術」 を開発しました。

これにより、点検手順の直感的な理解や正確な 点検結果入力を可能とし、水処理プラントやビル の電気設備など、様々な現場での作業員の負荷 軽減や点検ミスの抑制に貢献してまいります。

* AR: Augmented Reality (拡張現実)



複数機器の点検順序を表示



AR表示と連動した音声対話による点検結果入力

ウエアラブル端末活用により、作業員の負荷軽減、点検ミス抑制に貢献

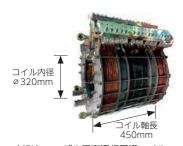
MRIミニモデルで世界初の磁界強度3テスラでの撮像に成功*1

高温超電導コイルをMRI*2ミニモデルに搭載し、世界で初めて*3磁界 強度3テスラ*4での撮像に成功しました。これにより、より高精細な画像 での診断を実現し、病気の早期発見に貢献することが可能となります。

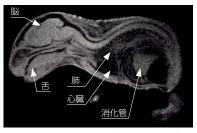
高温超電導コイルは、枯渇が懸念される液体ヘリウムによる冷却が不要 なことや、従来方式に比べより小さなコイルで同等の磁界を得ることが でき、機器の小型化に貢献することから、その実用化が期待されています。 コイル作製には高度な設計・製造技術が求められますが、当社はコイル 作製に必要な高精度の巻き線技術を開発することで、MRIミニモデルに 搭載可能な高温超雷導コイルを作製しました。

今後も実用化に向けた研究開発を進め、早期の事業化を目指してまいり ます。

- *1 本件は、経済産業省「高温超電導コイル基盤技術開発プロジェクト」及び国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(AMED)「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業 高安定磁場コイルシステム基盤技術の研究開発」の支援を受けて、京都大学及び東北大学と 共同で開発した成果です。
- *2 MRI: Magnetic Resonance Imaging (磁気共鳴画像撮像装置)
- *3 2016年5月24日現在。高温超電導コイルを搭載した機器において(当社調べ)
- *4 テスラ:磁界強度を表す単位



MRIミニモデル用高温超電導コイル



マウス胎児の撮像写真(全長約25mm)

高い磁界強度で、より高精細な画像での診断を実現



香港SOGO大型映像装置(設置イメージ)

2017年2月、SOGO 香港(SOGO Hong Kong Co. Ltd.社、本社 香港)から、香港・銅鑼湾地区に建つ商業施設「香港SOGO」の外壁に設置する大型映像装置「オーロラビジョン®」*1を受注しました。スクリーンの大きさは縦19.2m、横71.68mでビル外壁設置の高解像度スクリーンとして香港最大*2となります。2017年2月に設置工事を開始し、同年10月1日(国慶節)に稼働開始予定です。

今後も様々なシーンで映像ソリューションサービスを提供してまいります。

- *1 海外製品名: Diamond Vision™ (ダイヤモンドビジョン)
- *2 2017年2月7日現在(当社調べ)

Topic CDPによる企業の環境取組評価において、4つのカテゴリーでAリスト企業に選定

国際NGOのCDP*が企業の気候変動対策、水資源対応に関する調査・評価を行う「CDP気候変動」(2016年10月)及び「CDPウォーター」(同年11月)において、当社として初めて最高評価のAリスト企業に選定されました。また、CDPが企業のサプライチェーン全体での環境への取り組みについて調査し、評価する「CDPサプライチェーン・プログラム」の「CDPサプライヤー気候変動」及び「CDPサプライヤーウォーター」(いずれも2017年1月)においても、当社として初めて最高評価のAリスト企業に選定されました。

今後も、環境負荷の少ない製品・サービスの開発と社会への普及に加え、 サプライチェーン全体の環境負荷低減を通じ、持続可能な社会の実現に貢献 してまいります。



*CDPとは、企業・都市の環境への取り組みを調査・開示している国際NGO。世界の機関投資家が支援を行い、世界の主要企業に対して、気候変動や温室効果ガス排出、水管理等に関する情報開示を求め、調査・評価を実施しています。

Topic | 「三菱電機SOCIO-ROOTS(ソシオルーツ)基金」設立25周年



子ども支援団体への贈呈式の様子

2017年4月、従業員からの寄付金に会社が同額を拠出し、 倍額にして寄付を行う「三菱電機SOCIO-ROOTS基金」が 設立25周年を迎えました。1992年4月の活動開始以来、 全国各地の事業所構内等で募金活動を行い、地元の社会福祉 施設・団体を中心に全国延べ約1,900か所へ累計12億円超 の寄付を行ってきました。

当社の社会貢献活動の重点分野の一つである社会福祉の 主要プログラムとして、今後も当基金を通じ、より多くの社会 課題解決の一助となるよう活動を継続してまいります。

5. 対処すべき課題

世界経済の先行きは、EU離脱に関する英国政府の対応や米国新政権の政策運営など不確実性はあるものの、中国の景気減速は緩やかなものにとどまることが見込まれ、米国の堅調な景気拡大、日本や欧州における回復基調の継続が期待されるなど、総じて緩やかな景気拡大が続くことを見込んでおります。

三菱電機グループは、「企業理念」*1及び「7つの行動指針」*2に基づき、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)を企業経営の基本として活動してまいります。環境問題や資源・エネルギー問題をはじめとする今日的な社会課題に対し、グローバルでの製品・システム・サービスの提供等により、持続可能性と安心・安全・快適性が両立する豊かな社会の実現に貢献する「グローバル環境先進企業」を目指して、グループー丸となって取り組んでまいります。

また、豊かな社会の実現に貢献する取り組みにおいては、「バランス経営」の3つの視点(「成長性」「収益性・効率性」「健全性」)に基づき持続的成長を追求し、もう一段高いレベルの成長を目指します。「強い事業をより強く」することに加え、強い技術資産の組み合せによる「技術シナジー」や多岐にわたる事業群の連携による「事業シナジー」の創出を通じ、遅くとも2020年度までに「連結売上高5兆円以上

■ バランス経営の継続と持続的成長の更なる追求



「営業利益率8%以上」を達成すべく、更なる価値の 創出に取り組んでまいります。あわせて、継続的に 達成すべき経営指標として、「ROE10%以上」「借入金 比率15%以下」の達成にも努めてまいります。

持続的成長に向けては、成長牽引事業を中心とした 事業競争力の強化と「新たな強い事業の継続的創出」 に向けた開発投資や設備投資を強化するとともに、 製品・技術の補完や新地域・新市場での販売網・ サービス網の確保、新規顧客層の獲得を目的とした 協業・M&Aなどに取り組んでまいります。 グローバル 及びグループトータルでの最適な事業推進体制を 構築・強化し、欧米や中国における事業競争力を強化 するとともに、インド・東南アジア・中南米等の成長 市場における需要獲得に注力することで、成果を実現 してまいります。あわせて、事業の継続的な新陳代謝 を诵じた経営資源の最適な配分、「ものづくり力」の 強化に資する開発・生産力の強化、開発設計段階から の品質作り込み、間接部門における業務効率化も含む Just In Time改善活動を通じた生産性向上、人材構造 適正化及び最適配置、更なる財務体質の改善等に引き 続き取り組むとともに、事業別資産効率指標として 導入した三菱電機版ROIC*3を継続的に運用し、中長期 視点で、総合的な事業効率性を向上させ、「質のよい」 成長を実現してまいります。

もう一段高いレベルの成長へ

2020年度までに達成すべき成長目標

連結売上高 5兆円以上 2016年度: 4兆2,386億円

○ 営業利益率 8%以上 2016年度: 6.4%

継続的に達成すべき経営指標

 ROE
 10%以上
 2016年度:
 10.9%

 借入金比率
 15%以下
 2016年度末:
 8.4%

変革に挑戦し続け、次の地平を拓く。

4つの満足

変革への挑戦

社会への貢献

よい製品・サービスの提供

社会の満足

顧客の満足

企業価値の向上

働きがいのある職場作り

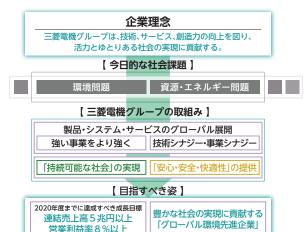
株主の満足

従業員の満足

かかる三菱電機グループの取り組みの中で、「環境」 については、低炭素社会や循環型社会の形成等に貢献 すべく、創立100周年の2021年を目標年とする 「環境ビジョン2021」の下、製品使用時におけるCO。 排出量の30%削減(2000年度比)と、グループ全体での 製品生産時のCO₂排出総量の30%削減(1990年度比*⁴) を目指してまいります。「倫理・遵法」については、 コンプライアンス方針の徹底、内部統制の強化、教育 を核とした更なるコンプライアンス活動の強化に引き 続きグループ全体で取り組んでまいります。あわせて、 コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図る など、「コーポレートガバナンス」の継続的な向上策 に取り組み、社会・顧客・株主等とのより高い信頼 関係の確立に一層努めてまいります。

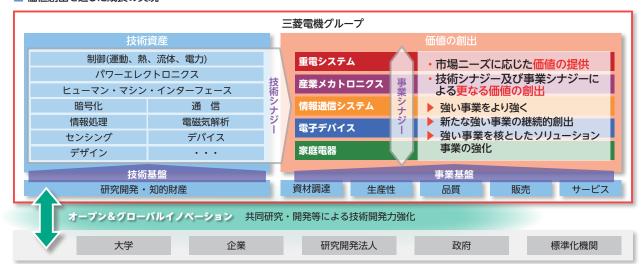
三菱電機グループは、上記施策を着実に展開すること により、更なる企業価値の向上に全力を挙げる所存で ございますので、株主の皆さまにおかれましては、 引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し 上げます。

■ 目指すべき企業の姿



「遵法」:全ての企業行動において規範を遵守する。 「環境」:自然を尊び、環境の保全と向上に努める。

価値創出を通じた成長の実現



- *1「企業理念」:三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。
- * 2 [7つの行動指針]:
 - 「信頼」: 社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。「品質」: 最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。

 - ●「貢献」:グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
 - 「技術」:研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。 「発展」: 適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。
- *3 三菱電機版ROIC(投下資本利益率):各事業部門での把握・改善が容易となるように、「資本」「負債」ではなく、資産項目(固定資産・現預金 等)に基づいて算出
- * 4 削減目標の基準年度: 当社単独1990年、国内関係会社2000年、海外関係会社2005年

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 三菱電機グループ(連結)













	第143期 (2013年度)	第144期 (2014年度)	第145期 (2015年度)	第146期(当期) (2016年度)
売上高	40,543億円	43,230億円	43,943億円	42,386億円
営業利益	2,351億円	3,176億円	3,011億円	2,701億円
税金等調整前当期純利益	2,489億円	3,229億円	3,184億円	2,962億円
当社株主に帰属する当期純利益	1,534億円	2,346億円	2,284億円	2,104億円
基本的1株当たり当社株主に帰属 する当期純利益	71円49銭	109円32銭	106円43銭	98円07銭
総資産	36,129億円	40,594億円	40,599億円	41,800億円

⁽注) 上表は米国会計基準に基づく連結計算書類によるものであります。

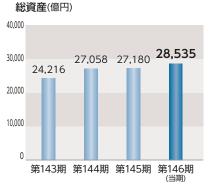
(2) 当社(単独)











	第143期 (2013年度)	第144期 (2014年度)	第145期 (2015年度)	第146期(当期) (2016年度)
売上高	24,805億円	26,756億円	26,757億円	25,762億円
経常利益	1,274億円	1,714億円	1,857億円	1,248億円
当期純利益	1,003億円	1,352億円	1,638億円	1,333億円
1株当たり当期純利益	46円73銭	63円00銭	76円31銭	62円15銭
総資産	24,216億円	27,058億円	27,180億円	28,535億円

7. 主要な事業所(2017年3月31日現在)

(1) 当社

- ① 本社(東京都)
- ② 営業拠点

	名 称								
北	海	道	支	社	北海道				
東	北		支	社	宮城県				
関	越		支	社	埼玉県				
神	奈	Ш	支	社	神奈川県				
北	陸		支	社	石川県				
中	部		支	社	愛 知 県				
関	西		支	社	大阪府				
中	国		支	社	広島県				
四	围		支	社	香川県				
九	州		支	社	福岡県				

③ 研究開発拠点

名 称	所在地
情報技術総合研究所	神奈川県
デ ザ イ ン 研 究 所	神奈川県
住環境研究開発センター	神奈川県
設計システム技術センター	兵 庫 県
生産技術センター	兵 庫 県
コンポーネント製造技術センター	兵 庫 県
先端技術総合研究所	兵 庫 県
自動車機器開発センター	兵庫県

④ 製造拠点

4 表垣拠点	
部門	名 称 所在地
	稲沢製作所愛知県
	伊丹製作所兵庫県
	系統変電システム
■重電システム部門	神戸製作所兵庫県
■主电ノハノム마门	電カシステム 兵庫県製 作 所
	受配電システム 香川県
	長崎製作所長崎県
	名古屋製作所 愛 知 県
■ 充業 √もしロークラ が明	三田製作所兵庫県
■ 産業メカトロニクス部門	姫路製作所兵庫県
	福山製作所広島県
	インフォメーション システム統括事業部 神奈川県
l++0\\\	鎌倉製作所神奈川県
■情報通信システム部門	通信機製作所兵庫県
	コミュニケーション・ ネットワーク製作所 兵 庫 県
	高周波光デバイス 製 作 所 兵 庫 県
■電子デバイス部門	パワーデバイス 製 作 所 福岡県
	液晶事業統括部 熊 本 県
	群馬製作所群馬県
	静岡製作所静岡県
■家庭電器部門	中津川製作所岐阜県
	京都製作所京都府
	冷熱システム 製 作 所 和歌山県

(2) 子会社

後記の「11. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

8. 従業員の状況(2017年3月31日現在)

部門	従業員数	前期末比		
■重電システム部門	45,286名	1,422名増		
■ 産業メカトロニクス部門	29,954名	1,506名増		
■情報通信システム部門	15,271名	480名減		
■電子デバイス部門	5,434名	212名増		
■家庭電器部門	25,713名	509名増		
■その他部門	11,870名	158名増		
共 通	5,172名	213名増		
合 計	138,700名	3,540名増		

⁽注) 1. 共通として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

9. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、期限の到来に伴う借入金の返済を行いました。この結果、当連結会計年度末の 有利子負債残高は519億円減少し、3,521億円となりました。

10. 主要な借入先(2017年3月31日現在)

	借入先												借入額
株	式	会	社	Ξ	菱	東	京	U	F	J	銀	行	605億円
Ξ	菱	U	F	J	信	託	銀	行	株	式	会	社	391億円
明	治	安	Ш	生	a fi) 1	保	険	相	互	会	社	262億円
農		材	ţ		中		央	:		金		庫	251億円

^{2.} 従業員数の合計の内訳は、国内88,554名、海外50,146名であります。

11. 重要な子会社の状況(2017年3月31日現在)

(1) 国内子会社

会社名	部門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	■重電システム部門	50.0億円	100.0%	当社エレベーター、エスカレーター等ビル設備の販売・据付・保守	東京都
三菱電機照明株式会社	■家庭電器部門	37.9億円	100.0%	照明器具、LEDランプ及び 蛍光ランプの製造・販売	神奈川県
三菱プレシジョン株式会社	■情報通信システム部門	31.7億円	68.6%	シミュレーター製品、精密 電子機器等の製造・販売	東京都
株式会社弘電社	■その他部門	15.2億円	50.5%	電気工事の請負及び 当社製品の販売	東京都

(2) 海外子会社

地域	会社名	部門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
	三菱電機オートモーティブ・ メ キ シ コ 社	■産業メカトロニクス部門	500,000千 メキシコペソ	100.0%	自動車機器の製造・ 販売	メキシコ
北 米	三菱電機US社	_	31,623千 米ドル	100.0%	当社製品の販売	米 国
	三菱電機オートモーティブ・ ア メ リ カ 社	■ 産業メカトロニクス部門	28,000千 米ドル	100.0%	自動車機器の製造・ 販売	米 国
	三菱電機(広州)圧縮機有限公司	■家庭電器部門	122,220千 米ドル	100.0%	空調用圧縮機の製造・ 販売	中 国
アジア	三菱電機(香港)有限公司	_	1,012,317千 香港ドル	100.0%	当社製品の販売	香 港
	台湾三菱電梯股份有限公司	■重電システム部門	2,215,249千 台湾ドル	54.7%	昇降機の製造・販売・ 据付・保守	台湾
	三菱電機ヨーロッパ社	_	100,596千 ユーロ	100.0%	当社製品の販売	オランダ
欧州	三菱電機エア・コンディショニング・ システムズ・ヨーロッパ社	■家庭電器部門	14,900千 ポンド	100.0%	業務用空調機器の 製造・販売	英 国
	三菱電機ハイドロニクス& アイティークーリングシステムズ社	■家庭電器部門	10,000千 ユーロ	100.0%	業務用空調設備の 設計・製造・販売	イタリア
その他	三 菱 電 機 オーストラリア社	_	11,000千 豪ドル	100.0%	当社製品の販売	オーストラ リア

⁽注) 三菱電機US社、三菱電機(香港)有限公司、三菱電機ヨーロッパ社及び三菱電機オーストラリア社は、複数部門の製品販売を担当している 会社であります。

【連結子会社数】

国内		合計				
	北米	アジア	欧州	その他	計	ㅁ티
95社	12社	70社	32社	4社	118社	213社

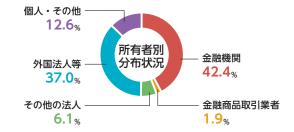
Ⅱ. 当社に関する事項

1. 株式に関する事項(2017年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000,000株

(2) 発行済株式総数 2,147,201,551株

(3) 株主数 94,864名



(4) 所有者別分布状況

区 分	株主数	株式数	持株比率
■政府・地方公共団体	1名	1千株	0.0%
■金 融 機 関	185名	911,005千株	42.4%
■金融商品取引業者	90名	41,302千株	1.9%
■そ の 他 の 法 人	1,260名	130,327千株	6.1%
■外 国 法 人 等	906名	793,906千株	37.0%
■個人・その他	92,422名	270,657千株	12.6%

(5) **大株主の状況**(上位10名)

株主名	当社への出資状況			
林 土 乜	持株数	持株比率		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	151,129千株	7.0%		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	117,726千株	5.5%		
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	88,345千株	4.1%		
明治安田生命保険相互会社	81,862千株	3.8%		
日本生命保険相互会社	61,639千株	2.9%		
JP MORGAN CHASE BANK 380055	44,552千株	2.1%		
三 菱 電 機 グ ル ー プ 社 員 持 株 会	42,709千株	2.0%		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	39,189千株	1.8%		
JP MORGAN CHASE BANK 385632	37,429千株	1.7%		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	35,486千株	1.7%		

(注) 持株比率は自己株式(422,870株)を控除して計算しております。

2. 役員に関する事項

- (1) 取締役(2017年3月31日現在)
 - ① 取締役の地位、担当、重要な兼職の状況

	ţ	也位	<u> </u>			氏	名		担当	重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	Ш	西	健一	一郎		株式会社豊田自動織機社外取締役
取		締		役	柵	Ш	正	樹		
取		締		役	吉	松	裕	規	監査委員長	
取		締		役	大	隈	信	幸	指名委員 報酬委員長	
取		締		役	松	Ш	彰	宏	報酬委員	
取		締		役	市	毛	正	行	監査委員	
取		締		役	大	橋		豊		
社	外	取	締	役	薮	中	Ξ+	- =	指名委員 報酬委員	株式会社野村総合研究所顧問 立命館大学特別招聘教授 川崎汽船株式会社社外取締役 大阪大学特任教授 株式会社小松製作所社外取締役 高砂熱学工業株式会社社外取締役
社	外	取	締	役	大	林		宏	指名委員長 監査委員	弁護士 大和証券株式会社社外監査役 新日鐵住金株式会社社外監査役 日本たばこ産業株式会社社外監査役
社	外	取	締	役	渡	邉	和	紀	監査委員 報酬委員	公認会計士 税理士 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役
社	外	取	締	役	永	易	克	典	指名委員 監査委員	株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 新日鐵住金株式会社社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外監査役 キリンホールディングス株式会社社外取締役
社 —	外	取	締	役	小	出	寬	子	指名委員 報酬委員	ニューウェル・ブランズ社(米国)グローバル・マーケティング上級副社長 キリン株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 柵山正樹、大隈信幸、松山彰宏及び大橋 豊の4氏は、執行役を兼務しております。
 - 2. 取締役 市毛正行、大橋 豊、永易克典及び小出寛子の4氏は、2016年6月29日開催の第145回定時株主総会において新たに選任され 就任いたしました。
 - 3. 取締役 橋本法知、笹川 隆、佐々木幹夫及び三木繁光の4氏は、2016年6月29日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって、 任期満了により退任いたしました。
 - 4. 監査委員長 吉松裕規氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、監査委員 渡邉和紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 - 5. 当社では、執行役会議等重要な会議への出席、内部監査人等からの情報収集、執行部門等との面談等の調査活動を継続的・実効的に 行うとともに、内部統制部門との十分な連携を図るため、取締役 吉松裕規及び市毛正行の両氏を常勤の監査委員として選定して おります。
 - 6. 社外取締役 薮中三十二、大林 宏、渡邉和紀、永易克典及び小出寛子の5氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 - なお、社外取締役 薮中三十二、大林 宏、渡邉和紀、永易克典及び小出寛子の5氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドライン(P.11 ご参照)の要件を満たしております。
 - 7. 当社は、株式会社小松製作所、高砂熱学工業株式会社、大和証券株式会社、新日鐵住金株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行及び 三菱自動車工業株式会社と取引関係がありますが、各社との間にいずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。

② 責任限定契約の概要

当社は、取締役 山西健一郎、吉松裕規及び市毛正行の3氏並びに社外取締役 薮中三十二、大林 宏、渡邉和紀、永易克典及び小出寛子の5氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。

③ 社外取締役の主な活動状況

	氏	名		主な活動状況
薮	中	三十:	_	取締役会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に国際情勢の専門家としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
大	林	5	宏	取締役会への出席率は100%(7回中7回)、監査委員会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に弁護士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
渡	邉	和糸	紀	取締役会への出席率は100%(7回中7回)、監査委員会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に公認会計士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
永	易	克,	典	取締役会への出席率は100%(5回中5回)、監査委員会への出席率は100%(5回中5回)であり、主に銀行経営者としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
小	出	寬	子	取締役会への出席率は100%(5回中5回)であり、主に国際的な企業の経営者としての 観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。

⁽注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。 なお、社外取締役 永易克典及び小出寛子の両氏の出席状況については、2016年6月29日の就任以降に開催された取締役会及び監査 委員会を対象としております。

(2) 執行役(2017年3月31日現在)

	坩	也 位	Ī.			氏	名		担当
代執	表行	執役	行社	役長	柵	Ш	Œ	樹	
代執	表 行 1	執 殳 副	行社	役長	大ク	保	秀	之	輸出管理、生産システム担当
代執	表 行 1	執 殳 副	行社	役長	大	橋		豊	経営企画、関係会社担当
専	務	執	行	役	井			功	自動車機器事業担当
専	務	執	行	役	大	隈	信	幸	監査、総務、人事、法務・コンプライアンス担当
専	務	執	行	役	松	Ш	彰	宏	経理、財務担当
専	務	執	行	役	近	藤	賢	=	IT、開発担当
専	務	執	行	役	杉	Ш	武	史	リビング・デジタルメディア事業担当
常	務	執	行	役	坂	本		隆	資材担当
常	務	執	行	役	菊	池	高	弘	社会システム事業担当
常	務	執	行	役	冏	部	信	行	ビルシステム事業担当
常	務	執	行	役	髙	宮	勝	也	国際担当
常	務	執	行	役	諸	岡	暢	志	産業政策渉外、広報、輸出管理担当
常	務	執	行	役	伊	藤	泰	之	電力・産業システム事業担当
常	務	執	行	役	永	友	秀	明	リビング・デジタルメディア事業担当
常	務	執	行	役	眞	Ш		享	半導体・デバイス事業担当
常	務	執	行	役	西	村	隆	司	通信システム事業担当
常	務	執	行	役	伏	見	信	也	インフォメーションシステム事業担当
常	務	執	行	役	漆	間		啓	FAシステム事業担当
常	務	執	行	役	加	藤		恒	知的財産渉外、知的財産担当
常	務	執	行	役	萩	原		稔	宣伝、国内営業担当
常	務	執	行	役	岡	村	将	光	電子システム事業担当

- (注) 1. 代表執行役 執行役社長 柵山正樹、代表執行役 執行役副社長 大橋 豊、専務執行役 大隈信幸及び専務執行役 松山彰宏の4氏は、取締役を兼務しております。
 - 2. 上記執行役の22氏には、重要な兼職に該当するものはありません。
 - 3. 代表執行役 執行役副社長 大久保秀之、専務執行役 近藤賢二、常務執行役 菊池高弘、常務執行役 高宮勝也の4氏は、2017年3月31日 付けにて、任期満了により退任いたしました。

4. 2017年4月1日現在の執行役は次のとおりであります。

地 位		氏	名		担当
代表執行役執行役 社長	柵	Ш.	正	樹	
代表執行役 執行役副社長	大	橋		豊	経営企画、関係会社、輸出管理担当
代 表 執 行 役 執行役副社長	杉	Ш	武	史	リビング・デジタルメディア事業担当
専務執行役	井			功	自動車機器事業担当
専務執行役	大	隈	信	幸	監査、総務、人事、法務・コンプライアンス担当
専務執行役	松	Ш	彰	宏	経理、財務担当
専務執行役	坂	本		隆	資材担当
専務執行役	冏	部	信	行	ビルシステム事業担当
専務執行役	伊	藤	泰	之	電力・産業システム事業担当
常務執行役	諸	岡	暢	志	産業政策渉外、広報、輸出管理担当
常務執行役	永	友	秀	明	リビング・デジタルメディア事業担当
常務執行役	眞	Ш		享	半導体・デバイス事業担当
常務執行役	西	村	隆	司	通信システム事業担当
常務執行役	伏	見	信	也	インフォメーションシステム事業担当
常務執行役	漆	間		啓	社会システム事業担当
常務執行役	加	藤		恒	知的財産渉外、知的財産担当
常務執行役	萩	原		稔	宣伝、国内営業担当
常務執行役	岡	村	将	光	電子システム事業担当
常務執行役	藤	Ш	正	弘	IT、開発担当
常務執行役	松	下		聡	国際担当
常務執行役	大	西		寛	生産システム担当
常務執行役	宮	Ш	芳	和	FAシステム事業担当

(3) 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の額

		区分	1		支給人員	報酬等の額
取		締		役	5名	231百万円
社	外	取	締	役	7名	74百万円
執		行		役	22名	2,583百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員には、社外取締役及び執行役兼務の取締役は含まれておりません。
 - 2. 第145期に在任していた執行役に対し、当事業年度に支給した報酬等の総額と過年度の事業報告において開示した報酬等の総額との差額 26百万円が発生いたしましたが、上表には含まれておりません。

(4) 役員報酬等の決定に関する方針

- ① 基本方針
 - ア. 当社は指名委員会等設置会社として、経営の監督と執行を分離し、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担う体制としているため、取締役と執行役は、それぞれの職務の内容及び 責任に応じた報酬体系とする。
 - イ. 取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営へ助言と監督を行うため、一定金額報酬と退任時の退任 慰労金を支給する。
 - ウ. 執行役の報酬制度は、経営方針の実現及び業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と 退任時の退任慰労金に加えて、業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針とする。
 - (ア) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 - (イ) 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 - (ウ) 株主との利益の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
 - エ. 社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、グローバルに事業展開する日本国内の主要企業の報酬に関する外部データ、国内経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討する。
- ② 役員報酬体系及び報酬等の決定に関する方針
 - ア. 取締役の報酬
 - (ア) 一定金額報酬については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額と する。
 - (イ) 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。
 - イ. 執行役の報酬
 - (ア) 一定金額報酬については、執行役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額と する。
 - (イ) 業績連動報酬については、連結業績及び各執行役の担当事業の業績等を勘案して決定し、株主と執行役の利益を一致させ、より株主重視の経営意識を高めるとともに、中長期的な視点での業績向上のインセンティブを高めるため、その50%を株式報酬とする。なお、株式報酬として取得した当社株式は、原則退任後1年が経過するまで継続保有することとする。
 - (ウ) 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	264百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	509百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、経理業務におけるアドバイザリー・サービス等についての対価を支払っております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち10社は、当社の会計監査人以外の監査法人(又は会計事務所)の監査を受けておりますが、そのうちの9社は、当社の会計監査人の提携会計事務所の監査を受けております。
 - 4. 監査委員会は、会計監査人の報酬に関し、会計監査人と確認した当事業年度の監査方針・計画を踏まえた監査見積り時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、同意しております。

36

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、解任することがある。
 - ア. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
 - イ. 会計監査人としてふさわしくない行為があったとき
 - ウ. その他上記に準ずることがあるとき
- ② 上記の他、監査の質の向上を図るためなど、必要に応じて会計監査人を不再任とすることがある。

4. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 監査委員会の職務の執行のため、監査委員の職務を補助する専属の使用人を配置するなど独立性を担保するとともに、監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理についての社内規程を定め、適切に処理しています。また、監査委員会への報告に関する体制を整備し、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。

さらに、監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役並びに当社事業所及び子会社幹部への ヒアリング等の調査を実施するとともに、会計監査人及び監査担当執行役から定期的な報告を受け、監査の 方針・方法、実施状況及び結果等の協議を行っています。

(2) 三菱電機グループの業務の適正を確保するために必要な社内規程・体制等を定めるとともに、当該体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、重要事項については執行役会議を開催して審議を行っています。

また、運用状況については各執行役が自ら定期的に点検し、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・ 運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。 さらに、当該体制の運用状況について、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役を通じ、監査の結果を 定期的に監査委員会に報告しています。

(注) 本項に関する詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/)に掲載しております。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めてまいります。 一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を究極目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と、内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

(2) 当期配当の理由

当期の業績及び財務体質の状況を勘案し、期末配当金を1株当たり18円といたしました。 この結果、2016年12月2日に実施の中間配当金(1株当たり9円)を含む当年度の年間配当金は、1株当たり 27円となります。

(注) 期末配当金の支払開始日:2017年6月2日(金)

以上

連結計算書類

連結貸借対照表(2017年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部		
流動資産	2,623,596	流動負債	1,525,761	
現金及び預金等	662,469	短期借入金	124,368	
坑並XO 原並守	002,409	支払手形及び買掛金	780,202	
受取手形及び売掛金	1,037,201	その他の流動負債	621,191	
		社債及び長期借入金	227,756	
棚卸資産	643,040	退職給付引当金	194,990	
		その他の固定負債	90,809	
その他の流動資産	280,886	負債合計	2,039,316	
		資本の部		
		株主資本	2,039,627	
長期売掛債権	2,815	資本金	175,820	
投資等	618,935	資本剰余金	212,530	
		連結剰余金	1,654,557	
有形固定資産	732,611	その他の包括利益(△損失)累計額	△2,052	
		自己株式	△1,228	
その他の資産	202,067	非支配持分	101,081	
Votario A E I	4 400 00 5	資本合計	2,140,708	
資産合計	4,180,024	負債・資本合計	4,180,024	

連結損益計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
- 売上高		4,238,666
売上原価		2,950,729
販売費及び一般管理費		1,014,389
固定資産減損損失		3,444
営業利益		270,104
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,653	
持分法による投資利益	21,508	
雑収益	31,824	60,985
営業外費用		
支払利息	3,225	
雑損失	31,615	34,840
税金等調整前当期純利益		296,249
法人税等充当額		73,484
当期純利益		222,765
非支配持分帰属損益		12,272
当社株主に帰属する当期純利益		210,493

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	(+14 - 17)1 1/
科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	△148,632
フリー・キャッシュ・フロー	217,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,495
為替変動によるキャッシュへの影響額	△5,524
現金及び預金等純増加額	88,299

計算書類

貸借対照表(2017年3月31日現在)

(単1	V	: E	白力	가	4

			(単位・日万円)	
資産の部		負債の部		
流動資産	1,595,180	流動負債	1,431,453	
現金及び預金	332,849	電子記録債務 買掛金	146,668	
受取手形	1,873	貝掛並 短期借入金	328,279 517,051	
売掛金	774,743	リース債務	3,020 119,527	
製品	60,832	未払金	119,527	
原材料	32,822	未払費用 未払法人税等	88,964 4,661	
仕掛品	157,567	前受金	99,250	
前払金	30,278	製品保証引当金	48,166	
繰延税金資産	65,967	受注工事損失引当金 _ その他流動負債	46,148 29.714	
その他流動資産	138,334	て V 外 他 川 野 貝 頂 固定負債	334,983	
貸倒引当金	△88	計 債	40.000	
固定資産	1,258,334	長期借入金 リース債務	237,400 6,561	
有形固定資産	381,804	很聯給付引当金	29,027	
建物	175,419	海外投資等損失引当金 役員退職慰労引当金	6 242	
構築物	10,875	役員退職慰労引当金 競争法等関連費用引当金	1,303 8,010	
機械及び装置	80,470	競争本等関連負用が当並 資産除去債務	386	
車両運搬具	482	その他固定負債	6,052	
工具、器具及び備品	28,117	負債合計	1,766,437	
土地	47,217	純資産の部		
リース資産	5,082	株主資本	965,242 175,820	
建設仮勘定	34,138	資本金 資本剰余金	175,820 181,320	
無形固定資産	23,974	資本準備金	181,140	
ソフトウエア	23,506	その他資本剰余金	180	
その他無形固定資産	468	利益剰余金 利益準備金	609,329 43,955	
投資その他の資産	852,555	その他利益剰余金	565,374	
投資有価証券	290,671	特別償却準備金	233	
関係会社株式	405,157	圧縮記帳積立金 別途積立金	8,829 240,000	
長期貸付金	20,739	繰越利益剰余金	316,310	
長期前払費用	5,490	自己株式	△1,228	
繰延税金資産	2,223	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	121,834 121,836	
その他	133,344	に 繰延ヘッジ損益	121,030 △1	
貸倒引当金	△5,070	純資産合計	1,087,077	
資産合計	2,853,515	負債・純資産合計	2,853,515	

損益計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金	額
売上高 売上高		2,576,296
売上原価		2,003,794
売上総利益		572,502
販売費及び一般管理費		491,408
営業利益		81,093
営業外収益		
受取利息及び配当金	85,605	
雑収益	13,669	99,274
営業外費用		
支払利息	4,082	
雑損失	51,445	55,527
経常利益		124,840
特別利益		
関係会社株式売却益	16,857	
固定資産売却益	2,308	19,165
特別損失		
減損損失	2,902	2,902
税引前当期純利益		141,103
法人税、住民税及び事業税		6,552
法人税等調整額		1,159
当期純利益		133,391

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年4月26日

三菱電機株式会社 執行役社長 柵山 正樹 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 小川秀明 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 田中賢二 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 永峯輝一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱電機株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結注記表1.(1)連結計算書類の作成基準参照)で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結注記表1.(1)連結計算書類の作成基準参照)で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第146期事業年度における連結貸借対照表、連結 損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表(以下「連結計算書類」という。)について監査いたしました。 その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、 必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年4月27日

三菱電機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 吉松裕規 ⑪

監査委員(常勤) 市毛正行 印

監査委員 大林 宏 印

監査委員 渡邉和紀 印

監査委員 永易克典 印

(注) 監査委員大林 宏、渡邉和紀及び永易克典は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年4月26日

三菱電機株式会社 執行役計長 柵山 正樹 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小川秀明 印

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 田中賢二 印

指定有限責任計員 業務執行計員

公認会計士 永峯輝一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱電機株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第146期 事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を 行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明する ことにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに 基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況 に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、 監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び その附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該 計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

▼ P2

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第146期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計 監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から 「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に 関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて 説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び 個別注記表)及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる当該内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年4月27日

三菱電機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 吉松裕規 印

監査委員(常勤) 市毛正行 ⑪

監査委員 大林 宏 ⑪

監查委員 渡邉和紀 印

監査委員 永易克典 印

(注) 監査委員大林 宏、渡邉和紀及び永易克典は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

株式事務のご案内

事業年度

定時株主総会議決権行使株主確定日 定時株主総会開催時期

剰余金の配当支払株主確定日

毎年4月1日から翌年3月31日まで

3月31日 6月下旬

期末配当金:3月31日 中間配当金:9月30日

公告掲載ウェブサイト http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/ ただし、事故その他やむを得ない事中によって電子公告による公告をすることが できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先

T137-8081

東京都江東区東砂七丁月10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(フリーダイヤル)

配当金のお支払いについて

- 配当金は、定款の規定により、支払開始の日から満3年 を経過いたしますと、お支払いできなくなりますので、 お早めにお受け取りください。
- 支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金 については、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)にて お支払いいたします。
- 2016年度の期末配当金につきましては、1株当たり18円 (税込み)お支払いすることといたします。「配当金領収証」 にてお受取りの株主さまは、**2017年7月7日(金)**までに ゆうちょ銀行でお受取りください。

住所、氏名の変更、配当金の受領方法の指定又は変更、 単元未満株式の買取り又は買増し請求等の手続きのご案内

• 原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で 承りますので、**口座を開設されている証券会社等**にお問い 合わせください。

対対 特別口座をご利用の株主さまへ

- 特別口座に記録されている株式を株式市場で売却したり、 特別口座を通じて株式市場にて株式を購入することは できません。
- 特別□座に株式をお持ちの株主さまがお取引をされる場合 には、あらかじめ一般口座への振替が必要になります。
- 特別□座に記録された株式に関する各種お手続きにつき ましては、特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い 合わせください。

株主さまアンケート結果のご報告

株主通信2016(中間報告書)に同封させていただきました、 「株主さまアンケート」にご協力いただき、誠にありがとう ございました。皆さまからいただきましたご意見・ご要望は、 今後の活動の参考とさせていただきます。

アンケートの結果は、インターネット上の当社ウェブ サイトに掲載させていただきますので、ご高覧ください。 【株主さまアンケート結果のご報告】

http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/meeting.html

投資家情報サイトのご案内

最新の決算情報など、経営に関するさまざまな情報を 随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

三菱電機 投資家情報

http://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/

IR情報メール配信のご案内 IR 情報メール配信のご案内

最新のニュースリリースや ホームページの更新情報などをお届けいたします。

当社投資家情報サイトからご登録いただけますので、 ぜひご利用ください。

MEMO		

第146回定時株主総会 会場のご案内

2017年6月29日(木) 午前10時 受付開始 午前9時

パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内-T目1番1号

☎(03)3211-5211(代表)



■交通機関のご案内

JR線

「東京駅」 丸の内北口 から

徒歩約8分

東京メトロ 〇 千代田線 〇 半蔵門線

○ 丸ノ内線 ○ 東 西 線

都営地下鉄 〇三田線

「大手町駅」 C13b出口 より

地下通路直結

- ・当日ご出席の場合は、本冊子をご持参ください。
- ・お土産及び本総会専用の駐車場の用意はござい ません。



三菱電機株式会社

www.MitsubishiElectric.co.jp





